

当院の協力病院(連携医療機関)紹介 第18回

医療法人 児玉会 南浜田クリニック 院長 田中 公子

診療科目

内科・小児科・胃腸科・アレルギー科

外来受付時間

9:00	月	火	水	木	金	土	日
12:00	○	○	○	○	○	○	△
15:00	月	火	水	木	金	土	日
18:30	○	○	○	△	△	△	△

休診日

日曜日、祝日、木曜日午後、土曜日午後



所在地

〒510-0066 四日市市南浜田町 3-15
TEL 059-353-8860



南浜田クリニックの田中公子です。私は名古屋保健衛生大学を昭和56年に卒業後、三重大学病院小児科へ入局し県内の病院（三重大学病院、三重病院、県立塩浜病院、国立津病院、山本病院、松阪市民病院）で働かせていただきました。入局2年目に県立塩浜病院で約2年間お世話になり、県立総合医療センターには親しみを感じます。

小児科医として7年働いた後、結婚を機に津の田中胃腸科病院で夫と一緒に開業しました。子育てと仕事の両立で大変な時期でした。39床から無床の診療所へ病床数を減らし、15年間働きました。

その後、父の小児科医院の後をすることとなり、四日市へ来ました。今年で13年目になります。小児科医としても一人前になる前に開業してしまい、ましてや内科医とは言えない恥ずかしい経歴ですが、私なりに頑張っています。医療センターの小児科の先生方は一応後輩ということになり、何でも相談できる心強い方々です。不勉強丸出しの紹介状も多くあると思いますが、何とぞお許し願いたいと思います。

これからも患者様の紹介、画像診断、病理などお世話になると思いますが、よろしくお願いたします。



医療センターニュース

編集/三重県立総合医療センター広報紙編集委員会 <http://www.mie-gmc.jp/>

〒510-8561 四日市市大字日永5450-132 TEL(059)345-2321(代表) E-mail:sogohos@mie-gmc.jp



認定看護師会

当院認定看護師のメンバー

特別な存在ではなく、頼れる身近な支援者を目指して！

現在当院では、11分野16名の認定看護師が活躍しています。認定看護師とは、特定の看護分野（たとえば「救急看護」や「感染管理」）において、熟練した看護技術と知識を有することが、日本看護協会から認められた看護師です。認定看護師は、その技術と知識を生かした看護を行うとともに、他の看護師に対する指導や、医師、薬剤師等多職種と連携し院内横断的に活動すること等により、当院の医療・看護の質の向上に貢献しています。

また、当院では、隔月で認定看護師会を開催し相互に意見交換を行うことで、認定看護師間の横のつながりを構築するとともに、それぞれの専門性を生かして当院の看護における課題の発見とその解決を図っています。

今後も多くの分野の認定看護師を育成し、当院看護部門の専門性と質の向上を図っていきます。

救急看護	2	感染管理	3	がん化学療法看護	1
皮膚・排泄ケア	2	摂食・嚥下障害看護	1	手術看護	1
集中ケア	2	小児救急看護	1	緩和ケア	1
がん性疼痛看護	1	新生児集中ケア	1		

当院の認定看護師の分野と人数

もくじ

- 当院の「認定看護師」について……………1
- 大規模災害発生時に当院の役割を果たすために……………2
- インフルエンザの予防について……………3
- 今年もやります!「クリスマスコンサート」……………3
- 当院の協力病院(連携医療機関)紹介 南浜田クリニック……………4

地域医療機関の先生方へ 救急外来への患者さんの紹介についてのお願い

救急外来へご紹介いただく患者さんの状態は、一刻を争うことが多々あります。

正確な情報が必要となりますので、地域連携課を通さずに、**代表電話(059-345-2321)**を通して、

救急外来担当医師と直接お話をさせていただきますようよろしくお願いいたします。

当院では、地域の診療所等との役割分担を一層進めていくため、平成28年2月より、非紹介患者さんの初診にかかる選定療養費を、現在の2,700円から3,240円(いずれも税込み)に引き上げさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

大規模災害発生時に当院の役割を果たすために



近年、全国各地で地震や集中豪雨などによる被害が発生しています。

また、この地域では、近い将来、東海地震、東南海・南海地震などの大規模地震が発生すると予測されており、当院は、これらの地震や台風などによる大規模災害発生時に、24時間対応できる基幹災害拠点病院としての役割を担っています。

このため、いざという時に職員一人ひとりが自覚と責任を持って、最善の医療救護活動が行えるよう、毎年、防災実地訓練を実施しています。

今年度も、11月7日（土）に、冬の平日午後2時に大規模地震が発生し、院内が全館停電して電子カルテシステムやCT、MRI等の医療機器等が使用できないとの想定のもと、発災時における初動対応や災害医療体制への移行後の行動を再確認するため、訓練を行いました。

当日は、当院1階外科外来前に災害対策本部を設置し、本部の指示のもと、正面玄関前に患者を受け入れるためのエアートントや、化学薬品等による汚染事故に対応するための除染テントを設営して、医療救護訓練を実施するとともに、備蓄食糧を利用した給食調理訓練を行いました。

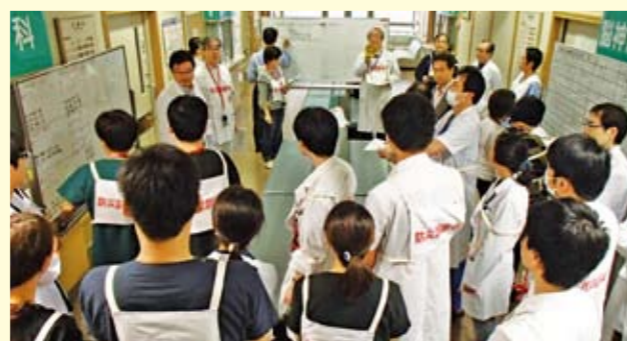
また、続々と正面玄関に搬送されてくる、やけどや切り傷などのリアルなメイクを施した負傷者役の方々をエアートントの中でトリアージを行い、負傷者を、実際にそれぞれの処置室に搬送して治療を行ったほか、除染テントの中で、実際に防護服を着用して被災者の除染（化学薬品等の汚れを洗い落とす）作業を行いました。

訓練は、医師や看護師をはじめ全職員を対象に実施していますが、今回は約200名の職員が参加したほか、地元自治会やボランティアの方々、看護学校等の生徒さんなど約100名の方々にもご参加いただき、総勢で約300名にもなりました。

当院では、毎年、この実地訓練のほかにも、訓練キットを用いた机上訓練も行っており、今後も毎回、問題意識を持ちながら訓練を行い、いつ起きるかわからない災害に備えていきたいと考えています。

最後になりましたが、地元自治会の皆さんをはじめ、ご多忙のところご参加いただいた皆さんに感謝いたしますとともに、引き続き、当院へのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

※トリアージとは、負傷者の緊急度や重症度に応じて4段階に分け、治療や後方搬送の優先順位を決めることです。



防災実地訓練の様子

インフルエンザの予防

日ごとに寒くなってきました。季節性インフルエンザは、多くは自然に治癒しますが、重症化により生命に危険が及ぶ場合があります。

インフルエンザを発症する人の多くは15歳以下の子どもです。学校では発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで、出席が停止となります。また、乳幼児では肺炎やインフルエンザによる入院のリスクが高くなる傾向にあり、特に注意が必要です。

そして、インフルエンザによる死亡者の圧倒的多数を占めるのは65歳以上の高齢者です。高齢者がインフルエンザにかかると肺炎などの合併症を起こしやすいため、高齢者にとってインフルエンザは「最後の灯火を消す病気」とも言われています。

次の点に注意し、この冬もインフルエンザを予防しましょう。

- ① インフルエンザの流行前にインフルエンザワクチンを接種する
- ② インフルエンザが流行したら人込みや繁華街への外出を控える
- ③ 外出時にはマスクを利用する
- ④ 室内では加湿器などを使用して適度な湿度を保つ
- ⑤ うがい、手洗いを励行する
- ⑥ 十分な休養とバランスの良い食事をとる



※報道等でご存じの方も多いと思いますが、平成27年度からインフルエンザワクチンの接種費用の値上げが見込まれます。家計に影響する重要な問題ですが、自分自身をインフルエンザの危険から守るため、また周囲の人への感染を防ぐために、アレルギーなどで接種が受けられない人以外は、インフルエンザワクチンの接種を受けることをお勧めします。

今年もやります!「クリスマスコンサート」

当院では、患者さんをはじめ地域の皆さんと一緒に参加し、楽しんでいただける行事として、今年も、12月19日（土）に、院内1階エントランスホールにおいて、「クリスマスコンサート」を開催します。

当院の医師、看護師、理学療法士などで構成する「GMCアンサンブル」によるおなじみの演奏会のほか、患者さんがメンバーになっているグループによるオカリナ演奏などのプログラムをご用意して皆さんのご来院をお待ちしています。

当日は、13時30分開場、14時開演の予定です。

年末に向けての慌ただしい時期ではありますが、地域の皆さんと楽しいひと時を過ごしたいと思っておりますので、ぜひ、ご参加ください。



昨年のクリスマスコンサートの様子

県立総合医療センターの基本理念・基本方針

基本理念

- 1 救命救急、高度、特殊医療等を提供することにより、県の医療水準の向上に貢献します。
- 2 安全・安心で互いにささえあう社会の実現に向けて医療面から貢献します。

基本方針

- 1 患者の皆様の権利を尊重し、信頼と満足の得られるチーム医療を提供します。
- 2 県の基幹病院として医療水準の向上に努めるとともに、医療人材の育成に貢献します。
- 3 県内医療機関との連携を強化し、地域医療の充実に努めます。
- 4 職場環境を改善し、職員のモチベーションの向上に努めます。
- 5 責任と権限を明確にした自律的・自主的な経営を行います。